

**令和5年度
医療介護総合確保法に基づく県計画**

令和6年1月

青 森 県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療及び介護サービスの提供体制の改革が必要となっている。

本県では特に、急速な高齢化や医師不足等の医療課題を抱えており、これまでも『良医』を育むグランドデザイン」に基づく医師不足の解消、自治体病院の機能再編成を進めているほか、平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に伴う改正医療法に基づき、平成28年3月に青森県地域医療構想を策定し、地域の実情を踏まえながら、病床の機能分化と連携を推進し、効率的かつ質の高い地域医療サービスを確保していくための施策に取り組んできたところである。

また、保健・医療・福祉サービスを必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供するために関係機関が連携を図る仕組みである「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築を推進する中で、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりに取り組んできたところである。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中で、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護従事者の安定的な確保に一層取り組んで行く必要がある。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、令和4年度においては、これまでの取組をさらに強化・発展させ、本県の喫緊の課題に対応するための取組を本計画に盛り込むものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、二次保健医療圏及び老人福祉圏域と同じとする。

圏域名	構成市町村名
津軽地域保健医療圏 津軽地域老人福祉圏域	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
八戸地域保健医療圏 八戸地域老人福祉圏域	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
青森地域保健医療圏 青森地域老人福祉圏域	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村
西北五地域保健医療圏 西北五地域老人福祉圏域	五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三地域保健医療圏 上十三地域老人福祉圏域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
下北地域保健医療圏 下北地域老人福祉圏域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

(3) 計画の目標の設定等

■ 青森県全体

1. 目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る。

(目標とする指標は、事業ごとに設定。)

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,157 床
急性期 4,070 床
回復期 4,238 床
慢性期 2,362 床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2 か所（R5 年度）
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所（R5 年度）
- ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所（R5 年度）
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3 人
- ・多職種連携研修受講者数：188 人（R5 年度）

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・対象となる医療機関数：8 医療機関（R5 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・歯科医療機器貸出件数：220 件（H27 年度）→200 件（R5 年度）
- ・在宅歯科診療の実施数
患者宅：144 件、施設：167 件（H29 年度）→患者宅:200 件、施設:200 件（R5 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和3年3月に策定した「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021（第9期青森県老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心し

て暮らせる青森県」の実現を目指す。

【定量的な目標値】

○施設整備等を行う施設への補助

- ・地域密着型介護老人福祉施設 5 施設
- ・小規模な養護老人ホーム 1 施設
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 施設
- ・認知症高齢者グループホーム 5 施設
- ・介護医療院 2 施設
- ・特別養護老人ホームに併設されるショートステイ 2 施設

○感染拡大防止対策を行う施設への補助 15 施設

○介護予防拠点 8 施設

○看取り環境整備を行う施設への補助 12 施設

○宿舎整備を行う施設への補助 9 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング数：83.0 名（H30～R4 年度のマッチング数の平均値）
→84 名以上（R5 年度）
- ・医師のキャリア形成プログラムの作成数：5 本（5 人）（R4 年度）
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R5 年度）
- ・産科医及び産婦人科医数（人口 10 万人対）：7.4（R2 現在）→8.9（R2 全国平均）を目指した増加（R5 年度）
- ・分娩手当を受給する産科医師数：87 人（R5 年度）
- ・産科医に対する手当支給施設数：24 施設（R5 年度）
- ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対）：64 人（H29.10.1 現在）→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R5 年度）
- ・新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数：186 人（R3 年度）→ 増加（R5 年度）
- ・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数：19 人（R5 年度）
- ・へき地医療拠点病院の常勤医師数：251 名（R4 年度）→251 名以上（R5 年度）
- ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対）：64 人（H29.10.1 現在）
→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R5 年度）
- ・脳神経外科医数（人口 10 万人対）：4.3（H30.12.31 現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R5 年度）
- ・寄附講座の設置：1 講座（R5 年度）
- ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28 年度）→1.2%（R5 年度）
- ・新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修会参加人数：300 名（R5 年度）
- ・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30 件（R5 年度）

- ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：3 病院（R5 年度）
- ・小児救急搬送人員における軽傷者の割合：71.9%（R3）→71.9%未満（R5 年度）
- ・小児救急電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり）：
6,622 件（R3 年度） → 増加（R5 年度）
- ・病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設（R5 年度）
- ・ナースセンター斡旋による就業者数：275 人／年（R3 年度）→275 人以上（R5 年度）
- ・ハローワークと連携した復職相談件数：100 件（R5 年度）
- ・新人看護職員離職率：7.5%（R3 年度）→ 7.5%以下（R5 年度）
- ・新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数：333 人（R4 年度）
→333 人以上（R5 年度）
- ・看護師養成学校卒業生の県内就業率：59.3%（R3 年度）→59.3%以上（R5 年度）
- ・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数：32 人（R5 年度）
- ・看護教員養成講習会未受講者：15 人（R3 年度）→15 人以下（R5 年度）
- ・支援する看護師等養成所の数：8 校 10 課程（R5 年度）
- ・認定看護師数：195 人（R3 年度）→195 人以上（R5 年度）
- ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3 校（R5 年度）
- ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：10 病院（R5 年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への新人看護職員参加人数：50 名（R5 年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数：20 名（R5 年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への看護師等学校養成所教員参加人数：10 名（R5 年度）
- ・看護師等修学資金貸与者数：26 名（R5 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員に対する適正な処遇の確保が不可欠であり、実際に職員の処遇を行う介護サービス事業所が、職員の処遇改善に対して真摯に取り組む必要がある。

本県では、介護サービス事業所認証評価制度を人材確保対策の中心におき、認証事業所を県民や介護職員を志す学生・求職者に広く周知するとともに、県が行う助成や指定等、介護保険に関する事業の指標として本制度を位置づけ、認証事業所を重点的に支援していくこととする。

併せて、ノーリフティングケア事業や ICT の導入事業などによる労働環境の整備にも力を入れ、人材確保に資すると考えられる事業を広く実施していくこととする。

【定量的な目標値】

- ・ あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催 来場者数：300 人
- ・ 介護技術コンテストの開催 来場者数：100 名
- ・ 小中高生を対象とした介護教室の開催 開催回数：90 回、参加者数：900 名
- ・ 介護人材確保のためのプラットホーム参画団体数：15 団体

- ・ 県民を対象とした介護の仕事の大切さを伝えるためのセミナー及び研修の開催
受講者数：500 名
- ・ 介護施設の求人・求職の調整 マッチング件数：70 名
- ・ 介護助手の導入支援 介護助手数：30 名
- ・ 県外からの介護人材確保支援 就職必要経費補助対象者数：20 名
- ・ 介護職への参入促進のための資金貸付：貸付金借受人数：210 名
- ・ 介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生の数：8 名
- ・ 老人クラブを対象とした指導会開催回数：15 回
- ・ 認証評価制度の普及 新規参加宣言事業所数：20 事業所
新規認証事業所数：10 事業所
- ・ 介護ロボットの導入支援 導入施設数：42 施設
- ・ 新介護職員を対象とした交流会の開催 参加者数：90 名
- ・ 新介護職員を対象とした相談・支援制度の整備に向けた研修の開催 受講者：120 名
- ・ 夜勤等における育児支援サービスへの補助 サービス利用者数：10 名
- ・ ノーリフティングケアの推進 先進モデル施設による成功事例の創出：5 施設
- ・ 介護事業所を対象とした ICT ツールの導入支援 ICT を導入した事業所数：52 事業所
- ・ 業務改善への取組に対するコンサルティングサポートを行う施設数：5 施設
- ・ 外国人介護人材受入準備セミナー参加者数：100 名
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行下における必要な介護サービス提供体制確保支援：必要な介護サービスの提供継続
- ・ 潜在的有資格者の職場体験の実施 参加者数：80 名
- ・ 福祉・介護従事者を対象とした資格取得及びスキルアップを促進する研修の開催
参加者数：500 名
- ・ アセッサー講習の開催 受講者数：30 名
- ・ チームケアの強化を支援する出張講座の開催 出張講座開催地区数：3 地区
- ・ 3つの段階別の人材育成研修の開催 参加者数：260 名
- ・ 介護施設等を対象とした防災知識習得のための研修会の開催 開催数：3 回
- ・ 介護支援専門員を対象とした法定外研修の開催 受講者数 210 名
- ・ 認知症サポート医資格取得研修への派遣 派遣数：12 名
- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修の派遣 派遣数：40 名
- ・ 医療関係者等を対象とした認知症対応力向上研修の開催 受講者数：280 名
- ・ 介護施設職員を対象とした医療的な認知症ケアの研修会の開催 研修受講者数：60 名
- ・ 市町村職員を対象とした認知症施策に関する研修の開催 参加市町村数：40 市町村
- ・ 市民後見人の養成及び支援体制の構築のための研修の開催
養成数：10 名、受講者数：80 名
- ・ 介護従事者を対象とした権利擁護研修の開催 開催数：12 回
- ・ 介護サービス事業所に勤務する看護職員を対象とした高齢者権利擁護等推進事業実施要綱の看護職員実務研修の開催 開催数：3 回
- ・ 喀痰吸引等研修の開催 受講者数：415 名
- ・ 入退院調整ルール運用のための会議の開催 開催数：6 回

- ・ 介護職員を対象とした准看護師免許取得のための養成所への進学 取得者数：8 名
- ・ 「青森県型地域共生社会」を構築に向けた多職種を対象とした
連携の理解促進のための研修の開催 開催回数：6 回、受講者数：600 名
- ・ 介護施設の看護職員を対象とした看護職責任者研修の開催 受講者数：60 名
- ・ 地域包括支援センターの職員を対象とした資質向上研修の開催 受講者数：72 名
- ・ 訪問介護事業所のサービス提供責任者を対象とした資質向上研修の開催
開催回数：2 回、受講者数：100 名
- ・ 介護未経験・無資格者を対象とした知識・技術の取得研修の開催
開催回数：8 回、受講者数：180 名
- ・ 事業所内保育施設の設置による職場環境の改善 施設数 4 施設（各定員 10 名）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関
新規に取り組む医療機関 3 医療機関（R5 年度）

2. 計画期間

（医療分）令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

（介護分）令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

- 医療介護総合確保区域（津軽地域、八戸地域、青森地域、西北五地域、上十三地域及び下北地域）の目標及び計画期間

1. 目標

県全体に同じ

2. 計画期間

県全体に同じ

(4) 目標の達成状況

下記、事業の評価方法のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和4年7月8日～9月8日

医療分について医療機関、関係団体、市町村から事業提案募集

(照会先)

県内全病院、市町村、弘前大学、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、
県看護協会、県理学療法士会、県作業療法士会、県臨床工学技士会、
県歯科衛生士会、全国自治体病院協議会青森県支部
青森県自治体病院開設者協議会、全日本病院協会青森県支部、県立保健大学

令和5年3月28日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

○ 介護分

令和4年7月30日～9月24日

介護分について市町村、関係団体から事業提案募集

(照会先)

青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県看護協会、青森県精神保健福祉協会、
青森県薬剤師会、青森県理学療法士会、青森県作業療法士会、青森県言語聴覚士会、
青森県介護支援専門員協会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉士会、
青森県社会福祉協議会、日本認知症グループホーム協会青森県支部
青森県ホームヘルパー連絡協議会、青森県老人福祉協会、
青森県老人保健施設協会、青森県国民健康保険団体連合会、
青森県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会青森県支部
青森県立保健大学、県内介護福祉士養成施設

令和5年2月28日

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において意見聴取（介護分）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,017,346 千円	
	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	・地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238 床（R7年度）（R3 年度病床機能報告 2,403 床）				
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。 ① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（回復期）（R5-R7） ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（用途変更）（R5-R7） ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（改築）（R5-R7） ④地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援（R5-R7） ⑤-1 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤-2 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援					
アウトプット指標	①病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 ：5 か所／年（R5 年度） ②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数 ：3 か所／年（R5 年度） ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数 ：1 施設／年（R5 年度） ③地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数 ：1 か所／年（R5～R7 年度） ④再編・統合等を検討する医療機関数：2 か所（R5 年度） ⑤・地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 ・地域医療構想アドバイザーの設置：3 人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、回復期病床の確保等の医療機関が行う施設・設備整備を支援するほか、地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、周辺医療機関の回復期機能を担う体					

	制整備を促進する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	・医療機関が再編・統合の検討を行う際に必要となる経費の支援や、病院管理者向けに地域医療構想推進研修会を開催することにより、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化が促進される。 ・地域医療構想アドバイザーの活動支援により、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3, 1017, 346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 1, 506, 448		
			都道府県 (B)	(千円) 753, 225		(千円) 未定
			計 (A + B)	(千円) 2, 259, 673		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円) 757, 673		(千円)
備考 (注4)						

(注1) 区分 I - 1 の標準業例 5 「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1	
事業名	No	2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,758 千円		
	モバイル I C T を活用した医療連携体制充実事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者を受け入れる医療機関において、患者の容態によっては、高度な医療を提供する他圏域の医療機関への患者の搬送が必要となることが想定される。救命率の向上のためには、事前の患者情報の共有が効果的と考えられ、圏域を跨いだ医療機能の分化・連携の強化が必要である。						
	アウトカム指標	・退院患者平均在院日数の減 (H29 : 74.6 日) ・在宅生活の場に復帰した患者の割合の増 (H29 : 51.3%)					
事業の内容	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイル I C T を導入するのに要する経費に対する補助を行う。						
アウトプット指標	本事業によりモバイル I C T を導入する医療機関 : 6 医療機関 (R5 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	・モバイル I C T により、患者の病院到着から手術室入室までの時間が短縮され、救命率が向上する。 ・モバイル I C T により、救急医療従事医師に対する専門医による診療支援が充実する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注 1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 21,758	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,252		民	(千円) 7,252
			都道府県 (B)	(千円) 3,627			
			計 (A + B)	(千円) 10,879			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
			その他 (C)	(千円) 10,879			(千円)
		備考 (注 4)					

(様式3：青森県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5							
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,552 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体												
事業の実施主体	県、医療機関												
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。												
	アウトカム指標	・地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238 床 (R7 年度) (R3 年度病床機能報告 2,403 床)											
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。												
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数：188 人 (R5 年度)												
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて必要とされる回復期機能病床の整備を促進し、また、入院患者が在宅医療等へ移行できる体制を構築するため、医療介護連携が必要である。												
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	事業番号1「病床機能分化・連携推進施設設備整備事業」により、回復期への病床機能の転換、地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小等が進展することから、本事業により、これに対応するための地域の医療体制の受け皿の整備を促進し、病床機能の分化・連携を円滑に進めるもの。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,552	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)							
		国(A)	(千円) 3,034										
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,518		民	(千円) 3,034							
		計(A+B)	(千円) 4,552			うち受託事業等 (再掲)(注3)							
		その他(C)	(千円)			(千円) 3,034							
備考(注4)													

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,792 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	地域医療構想の実現を目的とした高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能の病床の削減数 160 床 R 3 年度病床機能報告病床数 13,314 床 地域医療構想上必要とされる病床の数 11,827 床 (R7 年度)				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 8 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に実施する病床削減に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を促進させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 48,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 未定
		基金 国 (A)	(千円) 48,792		民	(千円) 未定
		その他 (B)	(千円)			
備考 (注 2)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12
事業名	No	5	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 739 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。					
	アウトカム 指標	・新卒訪問看護師採用人数 5 人/年 ・24 時間対応訪問看護 ST 新規開設数 2 件/年				
事業の内容	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。					
アウトプット指標	・教育プログラムの活用件数 2 件 ・相談窓口の利用件数 10 件/年					
アウトカムとアウトプ ットの関連	・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 15, 739	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 10, 493			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 5, 246		民	(千円) 15, 739
		計 (A + B)	(千円) 15, 739			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 15, 739
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 747 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（公益社団法人全日病青森）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム 指標	・ 訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数）803 人（R2 年度）→803 人以上（R5 年度）				
事業の内容	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。					
アウトプット指標	訪問看護に関する研修参加者：60 人（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	以下①～②により、訪問看護ステーションの従事者数を増やす。 ①訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護に関する理解を深めてもらう。 ②訪問看護に対する不安を軽減し、就労に繋げ、更に離職予防につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2, 747	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1, 831			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 916		民	(千円) 2, 747
		計 (A + B)	(千円) 2, 747			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2, 747
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,511 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144 件 施設：167 件（H29 年度） →患者宅：200 件 施設：200 件（R5 年度）				
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。					
アウトプット指標	・歯科医療機器貸出件数 200 件（R5 年度） ・在宅歯科医療等に関する相談件数 30 件（R5 年度） ・歯科診療所紹介件数 30 件（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問歯科診療を実施するために必要な歯科医療機器を貸出することで、個別の歯科診療所が医療機器を整備する経済的負担を抑えられ、訪問歯科診療の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,511	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,340			
		都道府県 (B)	(千円) 1,171		民	(千円) 2,340
		計 (A + B)	(千円) 3,511			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,340
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	その他
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140,840 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906 件（H28）→62,875 件（R5）				
事業の内容	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。					
アウトプット指標	・ 在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12 か所（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に取り組む医療機関等の設備整備を支援することで、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 140,840	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 未定
		国 (A)	(千円) 46,946			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 23,474		民	(千円) 未定
		計 (A+B)	(千円) 70,420			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 70,420			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	青森県医師会、各診療所					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の開業医の高齢化等により、診療所が減少している現状があり、今 後増加が見込まれる在宅医療に取り組む医師の確保が課題となっている。					
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906 件（H28）→62,875 件（R5）				
事業の内容	在宅医療に取り組む医師は業務量が多く、特に多数の小規模な診療所に おいては、今後も増加する在宅医療のニーズに十分応えることが困難にな ると見込まれ、医師をサポートする体制づくりが必要となっていることか ら、医師事務作業補助者を配置して、在宅医療に取り組む診療所を対象に、 医師事務作業補助者の人件費に対し支援を行う。					
アウトプット指標	・ 本事業により支援する診療所数 6 か所／年（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に取り組む医師をサポートする体制づくりを支援することで、 在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 4,000			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 2,000		民	(千円) 4,000
		計 (A + B)	(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 6,000			
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,860 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（青森県医師会ほか関係団体）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある					
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906 件（H28）→62,875 件（R5）				
事業の内容	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが 供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携 わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。 併せて、かかりつけ医の活用など上手な医療のかかり方に係る啓発を実 施する。					
アウトプット指標	・ 研修受講者数：各職種 100 人（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に係る従事者を養成する研修を行うことで、在宅医療提供体制 を強化し、訪問診療の拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,930	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		国 (A)	(千円) 15,953			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 7,977		民	(千円) 未定
		計 (A+B)	(千円) 23,930			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 2,930			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	21	
事業名	No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円		
	歯科衛生士復職支援・離職防止等推進事業費						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な口腔ケア等を提供できる ように不足している歯科衛生士を確保・養成する必要がある。						
	アウトカム 指標	・ 在宅歯科診療の実施数 患者宅：144 件 施設：167 件（H28 年度） →患者宅：200 件 施設：200 件（R5 年度）					
事業の内容	歯科衛生士復職支援セミナーの開催						
アウトプット指標	・ 復職支援セミナー受講者数：8 人（R5 年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	復職支援セミナーの開催により、歯科衛生士を確保・養成し、在宅医療提供 体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基 金	国 (A)	(千円) 916			(千円) 1,374
			都道府県 (B)	(千円) 458			
			計 (A + B)	(千円) 1,374			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,374			
備考 (注 3)							

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名		No	1 2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,800 千円	
		青森県小児在宅支援センター運営事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		県					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療的ケアを必要とする子どもが増えている一方で、支援者による高度な相談、技術支援及び多機関連携が求められるほか、県内において小児在宅医療支援を担える資源の不足及び偏在の課題もあり、県内における小児在宅医療の提供に係る調整等を要する。以上から、医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう県内の状況を踏まえた小児在宅支援体制を整備する必要がある。					
		アウトカム 指標	・医療的ケア児の受入可能な事業所数：（児童発達支援、放課後等デイサービス）現状値 52 か所（R4）→増加（R5 末） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：現状値 28 か所（R4）→増加（R5 末）				
事業の内容		・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期（トランジション）支援等支援を必要とする支援機関に直接出向くアウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか（間接支援）、医療的ケア児及びその家族等の相談に応じ必要な情報を提供する（直接支援）。 ・小児在宅医療に関する研修会を職種毎（医師、看護師、相談支援専門員等）に実施し、各職種に必要とされるスキルアップを図るとともに、多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児数及び生活実態や県内支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。					
アウトプット指標		・アウトリーチに対応した支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60 回（R5 末） ・職種別研修会延べ参加者：50 人（R5 末） ・小児在宅支援者勉強会参加者数：1 回につき平均 60 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域の現状・課題を踏まえ、小児在宅支援に取り組む訪問看護ステーション、事業所や新規参入を目指す支援機関等に対して効果的な助言、技術指導や研修を実施するほか、多職種連携の体制を整備することで、小児在宅支援に関わる支援機関の増加、技術の向上及び小児在宅医療の提供体制の推進に寄与する。					

(様式 3 : 青森県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 40,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 27,200
		基金	国 (A)	(千円) 27,200		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,600			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 40,800			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注4)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	1 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 175,177 千円		
	地域医療を支える医師確保事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム 指標	・ 医師臨床研修マッチング数 83.0 名 (H30～R4 年度のマッチング数の平均値) →84 名以上 (R5 年度)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。						
アウトプット指標	・ 特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 : 100% (R5 年度)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	キャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣・あっせんにより医師の地域偏在等の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 175,177	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 116,785
	基 金	国 (A)	(千円) 116,785			民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 58,392				
		計 (A + B)	(千円) 175,177				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	1 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,360 千円		
	産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期 医療を担う産科医の確保が必要						
	アウトカム 指標	・産科医及び産婦人科医数（人口 10 万対） 7.4（R2 現在）→8.9（R2 全国平均）を目指した増加（R5 年度）					
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が 分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。						
アウトプット指標	・分娩手当を受給する産科医師数：87 人（R5 年度） ・産科医に対する手当支給施設数：24 施設（R5 年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・分娩手当の支給により、産科医及び産婦人科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 72,360	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 6,591
		基 金	国 (A)	(千円) 16,076		民	(千円) 9,485 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,038			
			計 (A + B)	(千円) 24,114			
		その他 (C)		(千円) 48,246			
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,727 千円	
	新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要					
	アウトカム 指標	- 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万対） 64 人（H29.10.1 現在）→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R5 年度） - 新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 186 人（R3 年度）→ 増加（R5 年度）				
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。					
アウトプット指標	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 19 人（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	分娩手当の支給により、新生児医療担当医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,727	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 606
	基 金	国 (A)	(千円) 606		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 303			
		計 (A+B)	(千円) 909			
		その他 (C)	(千円) 1,818			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分		IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	その他
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140,000 千円	
		地域で活躍する良医育成推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		県、八戸市、下北医療センター					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム指標	・へき地医療拠点病院の常勤医師数 251 人 (R4 年度) →251 人以上 (R5 年度) ・産科医及び産婦人科医数 (人口 10 万対) 7.1 (H30 現在) →8.9 (H30 全国平均) を目指した増加 (R5 年度) ・小児科医療に係る病院勤務医数 (小児人口 10 万対) 64 人 (H29.10.1 現在) →71 人 (H29 全国平均) を目指した増加 (R5 年度) ・脳神経外科医数 (人口 10 万対) 4.3 (H30.12.31 現在) →6.0 (全国平均) を目指した増加 (R5 年度)					
事業の内容		地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施 ①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか）の確保を図る。 ②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施 ③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施					
アウトプット指標		寄附講座の設置：1 講座 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連		弘前大学への寄附講座等を設置することで、人材を養成するほか、へき地拠点病院等への指導医等の派遣について大学からの協力を得る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 140,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,000
		基金	国 (A)	(千円) 70,000		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 35,000				
	計 (A + B)		(千円) 105,000				
	その他 (C)	(千円) 35,000				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	

(様式 3 : 青森県)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	その他		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 913 千円			
	新興・再興感染症対策研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今般の新型コロナウイルス感染症のように、新興感染症等の発生・まん延時には、一部の専門的な医療機関に留まらず、多くの医療機関や高齢者施設等においても、感染症患者の受入れや感染防止対策の必要に迫られる可能性が高いことから、今後に備えて、平時から医療や介護の現場において感染防止対策を指導又は実践できる人材を育成していく必要性がある。							
	アウトカム指標： ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28年度）→1.2%（R5度）							
事業の内容	①新興・再興感染症対策特別講演会 感染症対策に携わっている医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症に関する知識や技術のブラッシュアップを図るための研修会を開催する。（対象者 100 人程度）。 ②感染対策研修会（基本研修） 医療従事者及び社会福祉施設職員等を対象として、新興・再興感染症等に関する基礎的な実践力を養うための研修会を開催する。（対象者 200 人程度）							
アウトプット指標	研修会参加人数：計 300 人程度（2 研修の合計）							
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会に参加した医療・介護従事者、保健所職員等が、新興・再興感染症の予防・対策に必要な知識・技術を習得することにより、新興感染症等の予防及び発生・まん延時における円滑な医療提供体制が確保でき、ひいては県民の健康被害の低減につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 913	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 608		
		基金	国 (A)	(千円) 608		(千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 305				
			計 (A + B)	(千円) 913				
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,404 千円	
	医師相談窓口設置事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。					
	アウトカム 指標	・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口 10 万対） 212.5 人（R2. 12. 31 現在）→212.5 人以上				
事業の内容	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。					
アウトプット指標	・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30 件（R5 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	出産・育児や介護の当事者となる医師等の勤務環境の改善を図り、医師確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17
	基金	国 (A)	(千円) 2,936		民	(千円) 2,919
		都道府県 (B)	(千円) 1,468			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 4,404			(千円) 2,919
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,256 千円	
	医療勤務環境改善支援センター運営事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センター の運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・看護職員離職率 6.7% (R3 年度) → 6.6%以下 (R4 年度)				
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、 PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組み を活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な 支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営す る。					
アウトプット指標	・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3 医療機関 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善に取り組むことで、医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,256	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 9,504		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,752			9,504
		計 (A + B)	(千円) 14,256			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 9,504
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,028 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要					
アウトカム 指標	・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加					
事業の内容	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持（R5年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	輪番に参加する病院を支援し確保することで県全体の小児科医の負担を軽減させ、離職防止及び医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,028	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 8,012			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 4,006		民	(千円) 8,012
		計(A+B)	(千円) 12,018			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 6,010			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	2 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,581 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要					
アウトカム 指標	・ 小児救急搬送人員における軽傷者の割合 71.9% (R3) → 71.9%未満 (R5)					
事業の内容	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。					
アウトプット指標	・ 子ども医療電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり） 6,622 件 (R3 年度) → 増加 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	休日・夜間の急な子どもの病気等について、電話相談によってアドバイ スをすることで、適正な救急車の利用を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,581	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		国 (A)	(千円) 11,054			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 5,527		民	(千円) 未定
		計 (A + B)	(千円) 16,581			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 未定
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	2 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,619 千円	
	病院内保育所運営費補助					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・看護職員離職率 6.7% (R3 年度) →6.6% (R4 年度)				
事業の内容	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	・病院内保育所の設置により看護師等の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。 ・子育ての面から就業出来なかった看護師の再就業支援の一助とする。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,619	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 3,746			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,873		民	(千円) 3,746
		計 (A + B)	(千円) 5,619			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	2 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,897 千円		
	ナースセンター事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそ れぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム 指標	・ナースセンター斡旋による就業者数 275 人／年（R3 年度）→275 人以上（R5 年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕					
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活 動や、平成 29 年 10 月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応する ため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。						
アウトプット指標	ハローワークと連携した復職相談件数 100 件（R5 年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就 業する看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,897	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基 金	国 (A)	(千円) 3,264			(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,633			3,264
			計 (A+B)	(千円) 4,897			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 3,264
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,594 千円		
	新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム 指標	・新人看護職員離職率 7.5% (R3 年度) → 7.5%以下 (R5 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]					
事業の内容	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 333 人 (R4 年度) →333 人以上 (R5 年度) (過去 3 年平均：県内就業新人看護職員の 70% 以上)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員に対する研修により、新人看護師の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,594	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,234
		基 金	国 (A)	(千円) 8,865		民	(千円) 7,631
			都道府県 (B)	(千円) 4,432			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 13,297			
		その他 (C)		(千円) 13,297			
備考 (注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,062 千円	
	看護師等確保・資質向上推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療 従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・養成学校卒業生の県内就業率 59.3% (R3 年度) →59.3%以上 (R5 年度) [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定]				
事業の内容	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指 導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができる ように必要な知識・技術を習得させる・ ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する 「看護師等確保推進会議」を開催する。					
アウトプット指標	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32 人（受講定員 40 人の 8 割）(R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就 業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,062	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 435
		国 (A)	(千円) 2,708			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,354		民	(千円) 2,273
		計 (A + B)	(千円) 4,062			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,273
備考 (注 3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 213,954 千円	
	看護師等養成所運営費補助					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・養成学校卒業生の県内就業率 59.3% (R3 年度) → 59.3%以上 (R5 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定] ・看護教員養成講習会未受講者 15 人 (R3 年度) → 15 人以下 (R5 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師サポートプログラム) で設定]				
事業の内容	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。					
アウトプット指標	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所の教育内容の向上、運営の適正化を図り、学生により良い教育が提供されることにより、看護師等養成の促進、県内定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 213,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 71,318		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 35,659			71,318
		計 (A+B)	(千円) 106,977			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 106,977			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,572 千円	
	看護職員キャリアアップ推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所、医療・福祉施設					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・認定看護師数 195 人 (R3 年度) →195 人以上 (R5 年度) ・看護教員養成講習会未受講者 15 人 (R3 年度) →15 人以下 (R5 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]				
事業の内容	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	支援する養成所・病院等数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3 校 (R5 年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：10 施設 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,572	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
	基金	国 (A)	(千円) 5,181		民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,591			
		計 (A + B)	(千円) 7,772			
		その他 (C)	(千円) 6,800			
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 885 千円	
	新人看護職員離職防止・定着促進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている。					
	アウトカム 指標	・養成学校卒業生の県内就業率 58.0% (R2 年度) → 58.0%以上 (R5 年度) ・新人看護職員離職率 12.3% (R3 年度) → 12.3%以下 (R5 年度)				
事業の内容	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。					
アウトプット指標	・新人看護職員参加人数：50 人 (R5 年度) ・看護管理者参加人数：20 人 (R5 年度) ・看護師等学校養成所教員参加人数：10 人 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内病院の看護管理者、看護教育の関係者等が風通しのよい関係性を構築することにより、県内就業する看護職員の増加、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 885	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 590		民	(千円) 590
		都道府県 (B)	(千円) 295			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 885			(千円) 590
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,336 千円	
	看護師等修学資金貸付金					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	看護師確保が困難な200床未満の病院、診療所等で従事する看護職員が少ないことから、看護職員の育成・定着が必要となっている。					
	アウトカム 指標	県内200床未満の病院や診療所等で従事する看護職員の増加（高等看護養成 所等への進学者除き貸与者全員の就業） 令和3年度：100%				
事業の内容	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等 に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等 の確保・定着を図る。					
アウトプット指標	・看護師等修学資金貸与者数：26人（R5年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	一定期間、県内の特定施設へ就業することを条件に貸与した修学資金を免除 することにより、小規模な病院、診療所等への就業を促す。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,336	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 7,104			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,552		民	(千円) 7,104
		計(A+B)	(千円) 10,656			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 7,680			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円		
	看護師勤務環境改善施設整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従 事者の確保が必要						
	アウトカム 指標	・看護職員離職率 6.7% (R3 年度) → 6.6%以下 (R4 年度)					
事業の内容	看護職員の勤務環境改善を図るため、ナースステーションや仮眠室の整備 を支援						
アウトプット指標	整備医療機関数：4 か所						
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基 金	国 (A)	(千円) 66,666		民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 33,334			
			計 (A + B)	(千円) 100,000			
		その他 (C)		(千円) 200,000			
備考 (注3)							

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	3 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,444 千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム 指標	勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 医療機関					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。						
アウトプット指標	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 6 医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 61,444	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 20,481		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,241			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 30,722			
		その他 (C)		(千円) 30,722			
備考 (注 3)							